

平成31年3月 定時社員総会における会長挨拶

皆様には、平素から当協議会の運営、そして交通安全活動に関して多大のご支援をいただいております。この場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。

さて、交通情勢であります。昨年、全国の交通事故死者数は3,532人となり、統計を取り始めた昭和25年以降で最小となりました。

しかし、この愛知県は、残念ながら16年連続して全国ワーストとなり、今もなお、交通事故は県民の命を脅かす最大の災禍でございます。

また、昨年、安管事業所の関与した交通事故死者数は40人であり、一昨年の25人と比較して大幅に増加し、特にマイカーによる事故は倍増してしまいました。今年は何としても、一昨年の総数である25人以下にまで減少させなければなりません。

今日の社会は、ネットワークの急激な発展と浸透、そして少子化などにより、これまでの交通安全広報、交通安全教育では、特に若い世代を中心とした個々のドライバーの交通安全意識に変化を与えることが困難な交通環境となっております。また、自動車安全機能の急速な進化を背景に、人身交通事故総数は大幅に減少傾向を示しており、事故の抑止を車の機能に依存する風潮すら感じられるところでございます。

しかし、自動車の安全性能が向上し、人身事故が減少傾向を示している現在こそ、ドライバー自身の安全意識を高めることが求められております。また、プライベートでは交通安全の呼びかけに関心を示さない若者・ドライバーであっても、仕事であれば会社の上司、安全運転管理者の指示には耳を傾けると思っています。社用車による業務中の事故はもとより、通勤も仕事であることの認識を持たせ、マイカーでも安全運転を徹底させることを通じて、広く安全意識を浸透させることが求められております。

つまり、今、この時代こそ、安全運転管理協議会という私たちの組織・機能を活用した交通安全指導・教育が重要であり、社会的にも期待されているということでございます。

こうした現状を踏まえ、本年の当協議会の基本目標を

「企業一体となった 安全活動を推進して 地域社会に貢献しよう」

と定め、四つの業務重点を掲げました。

提案をさせていただきます事業計画や予算につきましては、皆様の慎重かつ円滑なご審議を賜われますようお願い申し上げます。

また、法定講習につきましては、道路交通法が期待する交通安全対策の重要な柱の一つでございます。県安管では、警察ご当局と連携を図り、的確に対応して参りますが、重ねて皆様のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

終わりに、各地区協議会をはじめ、会員企業のご発展と、皆様方のご健勝・ご多幸を心よりご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 愛知県安全運転管理協議会
会 長 相 羽 繁 生